

東京都市計画道路の変更（台東区、荒川区決定）

東京都市計画道路中、幹線街路補助線街路第 188 号線を廃止する。

「区域及び構造は、計画図表示のとおり」

理由：都市計画道路の必要性が低いことが確認されたため、廃止する。

変更概要

| 名 称 | 変 更 概 要 |
|---------------|--|
| 補助線街路第 188 号線 | 路線の廃止 種別：幹線街路 起点：荒川区西日暮里三丁目 終点：荒川区西日暮里二丁目 延長：約460m 幅員：15m |